

令和2年7月31日

## ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言 ～社協と社会福祉法人のさらなる連携・協働へ～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

地域福祉推進委員会 委員長 川村 裕  
全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格

「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、私たち社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設は連携・協働し、地域のネットワークを広げながら持続可能な地域づくりと地域生活課題の解決を目指し、以下、ともに実行していくことを宣言します。

- 私たちは、都道府県・指定都市圏域、市区町村圏域それぞれにおいて、地域住民や多様な福祉組織・関係者との「連携・協働の場」の活性化をともに進めます。
- 私たちは、地域住民や多様な福祉組織・関係者、行政等とのネットワーク化を図りながら、地域生活課題の発見と情報共有をともに進めます。
- 私たちは、地域における包括的・重層的な支援体制づくりを主導し、多機関協働と多職種連携のもとに、地域生活課題の解決に向けた多様な実践や事業・活動の開発・展開をともに進めます。

\* ともに生きる豊かな地域社会 = 全社協 福祉ビジョン2020が目指す地域の姿

制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、「地域共生社会」とともに、「SDGs」(持続可能な開発目標)が目指す「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を実現することを目指しています。

ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた  
社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働のために  
～メッセージ～

社会福祉協議会はこれまで地域にある組織団体と連携して地域福祉を推進してきました。特に、近年、生活のしづらさを抱えている人や家族、社会的孤立など制度にあてはまらない支援も求められています。社会福祉協議会は地域にある人や家族のニーズを発見し、受け止め、制度利用に加えその解決に向けた住民活動やネットワークづくりに取り組まなければなりません。

持続可能な地域づくりに向けて福祉分野に限らず公私の連携と協働による地域生活課題解決へのしくみづくりがこれまで以上に重要です。その中で、社会福祉協議会が進める地域共生社会づくりには、社会福祉法人・福祉施設との連携が不可欠です。多様な職員の専門性をはじめ、社会福祉法人・福祉施設に集積された地域資源の力が十分発揮されるよう、市区町村圏域での連携体制の構築が急務です。地域住民からの期待に応え、職員の自律性と専門性を発揮し、地域の力を信じ、社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設との地域を基盤とした新たな協働の実践が望されます。

地域福祉推進委員会 副委員長 越智 和子

2020年4月を始期とする「全社協 福祉ビジョン2020～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」が、2020年2月に策定されました。その実現に向けた取り組みの8つの実践項目の最初に「重層的に連携・協働を深める」目標が定められました。

全社協政策委員会構成組織はビジョンの実現に向けて行動方針を策定し実践していくことになります。社会福祉協議会は、地域の多様な関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けて「連携・協働の場」になること、社会福祉法人・福祉施設は、「連携・協働の場」における地域のネットワークの中心として活動することが求められています。特に市区町村における多様な地域生活課題の解決に向けて、市区町村社会福祉協議会が事務局として多機関のマネジメント機能を果たし、地域の全ての社会福祉法人・福祉施設が実戦部隊として参加することが喫緊の目標となります。

これまででも、地域福祉の基幹としての役割を担ってきた社会福祉協議会職員の方々と共に、私たちの持てる力を最大限に発揮し、よりよい地域社会を築いていきたいと強く願っています。

全国社会福祉法人経営者協議会 副会長 平田 直之